

## 水道の使用量が急に増えた場合の対応について

いつもより使用水量が多いと思われたときは、床下など、見えないところで水漏れしている可能性がありますので、次のように確認してください。



1. 家中の蛇口を全部閉めてください。
2. パイロットマークをご確認ください。

もし、少しでも回っていたら、どこかで水漏れしていますので、すぐに「指定工事業者」に修理の依頼をしてください。

※宅地内給水管の漏水修理代金は個人負担となります

※アパート、マンション等の集合住宅は管理人へ連絡してください

※県営住宅は、

県住宅供給公社（055-920-2271）へ連絡してください

◎指定工事業者は、小山町のホームページで紹介していますのでご利用ください

- ・水道を使用していないのに、蛇口や壁に耳を当てると、シューと水の流れるような音がしていないか？
- ・台所や浴室など、水道管が敷設してある壁がいつも濡れていないか？
- ・水洗トイレの便器内に、いつもチョロチョロ水が流れていないか？

### ●故障や漏水の時は

上記の方法で調べて故障や漏水が疑われる時はすぐに小山町指定工事業者に修理をお申し込みください

お問い合わせ先：上下水道課（76-6125）